



この街でこいっしょに
福岡中央銀行

FUKUOKA CHUO BANK

2021年3月期
ディスクロージャー誌
【情報編】



- 1 経営理念と行是行訓
- 2 トップメッセージ
- 3 70周年のあゆみ
- 4 第12次中期経営計画の概要
- 5 基本戦略と目標とする経営指標
- 6 財務ハイライト
- 7 金融仲介機能の発揮に向けた取組み
- 10 地域密着型金融への取組み
- 12 経営者保証に関するガイドライン
- 13 新型コロナウイルス感染症
- 14 SDGs宣言
- 15 環境への取組み
- 16 IT化への取組み
- 17 地域社会との共生
- 18 ダイバーシティへの取組み
- 19 金融犯罪防止への取組み
- 20 リスク管理
- 21 コンプライアンス
- 22 コーポレート・ガバナンス
- 23 役員
- 24 組織
- 25 沿革

創 立 1951年6月
商 号 株式会社 福岡中央銀行
(THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.)
本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号
資本金 40億円
預 金 5,053億円(譲渡性預金含む)
貸出金 4,284億円
従業員 467名
店舗数 41店舗(支店39・出張所2)
ホームページURL
<https://www.fukuokachuo-bank.co.jp>
(2021年3月31日 現在)
本冊子は銀行法第21条に基づいて2021年3月期の業務および財産の状況を説明する資料です。

経営理念

福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する。

行是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

行訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。
地元で親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

まず自らを育てよう

顧客に満足を
与えよう

信頼される
仕事をしよう

勇気ある
開拓者となろう

銀行と共に
前進しよう

皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行はおかげさまで、本年6月に創立70周年を迎えました。1951年に正金殖産無尽株式会社として設立されて以来、ご愛顧いただいております地域の皆さま、株主の皆さまの永年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。



2021年7月

取締役頭取 古村 至朗

■ 経営環境

我が国の経済は、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受け、福岡県経済も厳しい状態にあります。今後、ワクチン接種の進展などにより感染症の影響は、徐々に和らいでいくことが期待されるのですが、その収束には暫く時間を要し、企業の資金繰りにストレスのかかる状況は続くと思込まれます。当行では、感染対策と経済活動の両立を図り、新型コロナの影響を受けられたお客さまに対する資金繰り支援や経営改善支援など、経営課題の解決に引き続き全力で取り組んでまいります。

■ 第12次中期経営計画に込めた思い

少子高齢化・人口減少に伴う経済・社会構造の変化に加えて、コロナ禍を経て、デジタル化が加速度的に進展し、また、環境問題への対応やダイバーシティの推進など、地域金融機関を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

こうした変化の激しい時代であるからこそ、環境変化に揺るがない持続可能な経営が求められています。

当行では、いかなる環境にあっても、中小企業専門金融機関として地域社会の持続的な発展に貢献していくとの思いを込め、2021年4月から2024年3月までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「BEST！～ひとりひとりのベストを大きな力に～」をスタートさせました。この計画では長期的に目指す姿として「地域になくはならない銀行」を掲げ、2つの基本コンセプトである「顧客本位の営業スタイルの進化」と「収益基盤の強化」の実現に向けて変革に果敢に取り組み、地域の皆さまの課題解決にベストを尽くしていくことを目指しております。

■ お客さま本位の取り組み

第12次中期経営計画では、お客さま一人ひとりの期待にお応えすること

を主軸に据えて、当行の強みである“対話”を通じてお取引先に寄り添う営業スタイルを進化させてまいります。

本中計の計画期間である3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響から経済が回復する期間であると認識し、お取引先の経営改善や事業再生をサポートする最適な金融サービスの提供を最優先で行っていく所存です。また、2021年4月に立ち上げた「M&A室」では、多くの中小・小規模事業者が抱える後継者問題に対して、適切な事業承継・M&A支援を行ってまいります。

■ デジタル技術の活用

デジタル化は不可逆的な潮流であり、コロナ禍のもとお客さまとの接点強化に必要な不可欠なものとなっています。経営支援クラウドサービス（Fukuoka Big Advance）はウェブ上でビジネスマッチング等非対面でのコミュニケーションの場として多くのお取引先にご利用いただいております。また、インターネットでの定期預金や個人ローンのお申込み、ATMでの即時振込時間の拡大など、非対面チャネル・サービスの拡充によりお客さまの利便性向上も図っております。それ以外にも、各種資料のペーパーレス化や、銀行窓口での事務手続きの簡素化など、当行の業務効率化においてもデジタル技術を活用していく方針です。

■ SDGsの推進

当行では、2020年12月に「福岡中央銀行SDGs宣言」を行い、お取引先の脱炭素化への取組みなどのSDGs推進に対し、金融サービスを通じて積極的に支援していくとともに、当行においても業務の効率化・生産性向上により環境負荷を低減する取り組みを進めています。

また、2021年4月から新たな人事制度を導入し、性別や世代を問わず、“働きやすく、働きがいのある”職場環境の土台を整備しました。女性活躍などダイバーシティを推進し、多様な価値観から前例にとらわれない新しい発想を生み出す企業風土を目指してまいります。

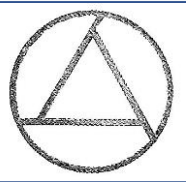
■ 持続可能な経営に向けて

コロナ禍による歴史的転換点にあって、創立70周年という節目の年にスタートした第12次中期経営計画の3年間は、10年、20年先を見据えた盤石な経営基盤作りの期間でもあります。70年の歴史の中で諸先輩方が築き上げてこられたお取引先との信頼関係や地域社会との絆など守るべきものを守りながら、一方で、社会構造の変化に対応すべく変えるべきものは聖域なく変えていき、持続可能な経営に向けて歩み続けてまいります。

皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

この街でいっしょに70周年

正金相互銀行時代の社章



旧本店（1952～1959）
福岡市橋口町46の3
（現 中央区天神4丁目）

「正金殖産無尽株式会社」から
「株式会社正金相互銀行」に
商号変更

九州地区8相互銀行共同オンライン・システム
【現 システムバンキング
九州共同センター（SBK）】稼働

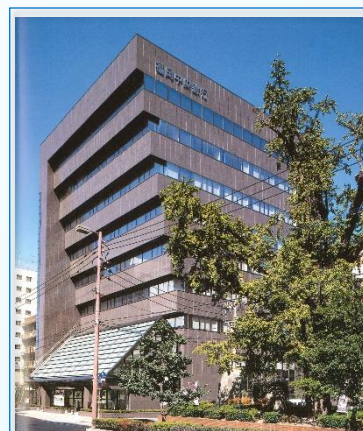
福岡証券取引所に
株式上場

1968

1977

資金量2,000億円
突破

1988



新本店（1990～）
福岡市中央区大名2丁目

資金量4,000億円
突破

2008

・資本金40億円
・資金量5,000億円突破

2020

創立70周年

2021

資金量3,000億円
突破

1995

1993
資本金25億円

2001

創立50周年

2019

・勘定系システムを
「BeSTAcoud」へ移行
・監査等委員会設置会社へ移行

1976

創立25周年

1978

資金量1,000億円
突破

1989

普通銀行転換認可
「株式会社福岡中央銀行」に
商号変更

本店を現本店所在地へ新築移転



旧本店（1959～1989）
福岡市大名町96の1
（現 中央区大名2丁目）

1951

第一殖産無尽株式会社
・西部殖産無尽株式会社
両社合併して、
正金殖産無尽株式会社設立



シンボルマーク
（1989～）



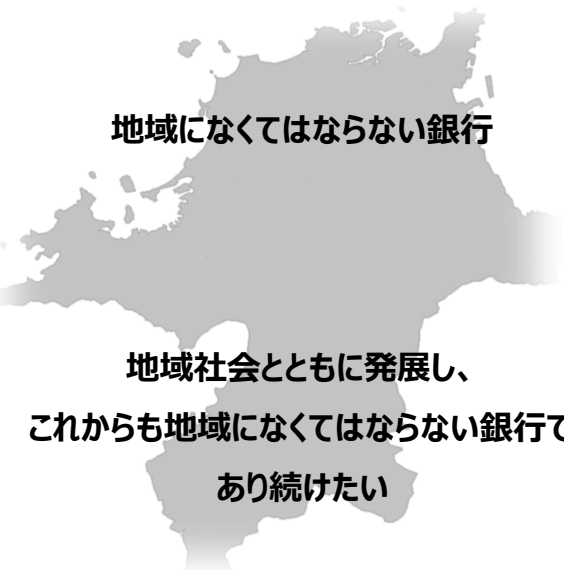
イメージキャラクター
「ぶっくん」「あいちゃん」



イメージキャラクター
「ムスボ」（2010～）

名称	BEST！ ～ひとりひとりのベストを大きな力に～
計画期間	2021.4.1～2024.3.31
名称に込めた想い	一人ひとりがお客さま、地域の皆さまのために全力を尽くしていきたい 小さな銀行であるが、一人ひとりが常に全力を尽くして大きな力にしていきたいという想いを込めました
経営理念	福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、 地域社会と共に発展する
長期ビジョン	地域になくてはならない銀行



外部環境	基本コンセプト		 地域になくてはならない銀行 地域社会とともに発展し、 これからも地域になくてはならない銀行で あり続けたい
景気・金融環境	顧客本位の営業スタイルの 進化	収益基盤の強化	
競争環境			
気候変動			
技術革新			
成長機会	基本戦略		
当行の強み	I 構造改革		
	II チャネル戦略		
	III 人材・組織戦略		
福岡のポテンシャル			

3つの基本戦略、7つの重点施策

基本戦略	重点施策	主な施策の内容
Ⅰ 構造改革	1.営業戦略	中小企業専門金融機関ならではのサービスの提供および営業体制の構築
	2.業務戦略	全行的な業務効率化と生産性の向上
	3.収益基盤の強化	強固な経営基盤の構築
Ⅱ チャネル戦略	4.店舗網の再構築	マーケットの特性を踏まえた店舗網と店舗機能の最適化
	5.非対面チャネルの拡充	デジタル技術の活用によるサービスレベルの向上
Ⅲ 人材・組織戦略	6.人材戦略	専門人材の育成による顧客対応力の向上および適正な人事評価体系の構築
	7.経営管理強化	リスク管理力・経営組織力の強化およびコンプライアンス態勢の強化

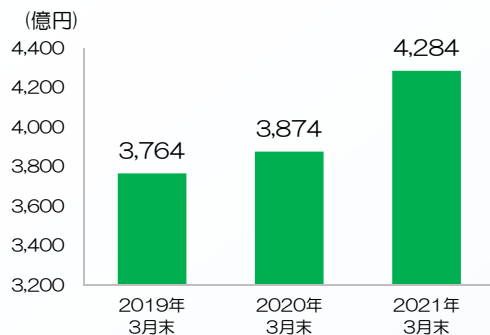
目標とする経営指標

項目		2020年度実績	2023年度 (中計最終年度)
収益性	当期利益	5億円	5億円
健全性	※ 自己資本比率	9.18%	8.5%以上
効率性	コアOHR※	85.67%	83%以下

※コアOHR = 経費÷業務粗利益（国債等債券関係損益、投信解約損益を除く）

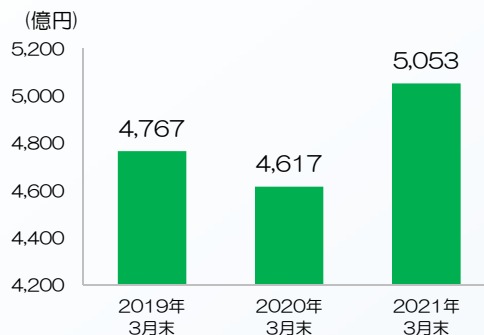
貸出金残高

貸出金残高は、前期比410億円増加し、4,284億円となりました。



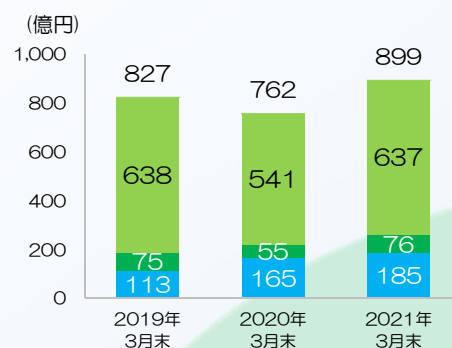
総預金残高

総預金残高は、前期比436億円増加し、5,053億円となりました。

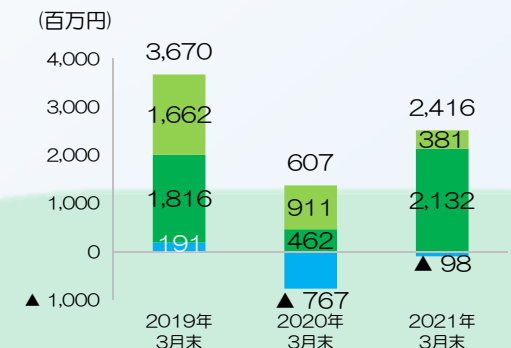


有価証券残高・評価損益

有価証券残高

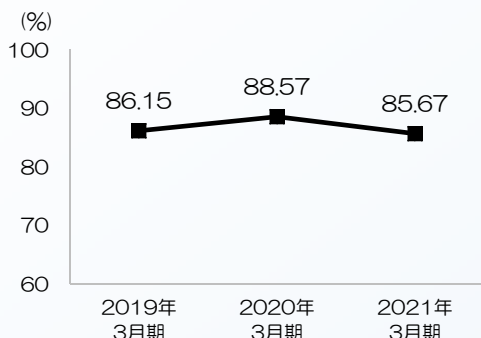


有価証券評価損益



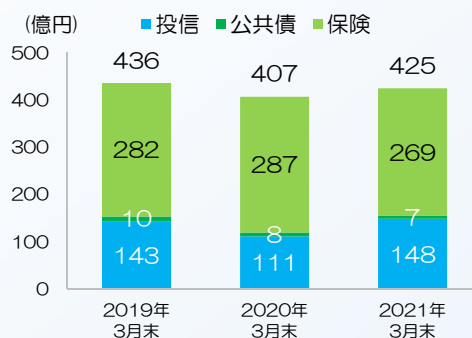
コアOHR ※

コアOHRは、前期比2.90%低下し、85.67%となりました。



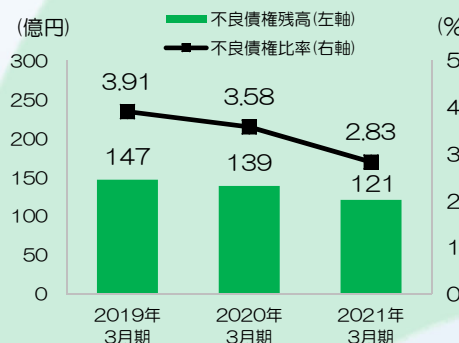
預り資産残高

預り資産残高は、前期比18億円増加し、425億円となりました。

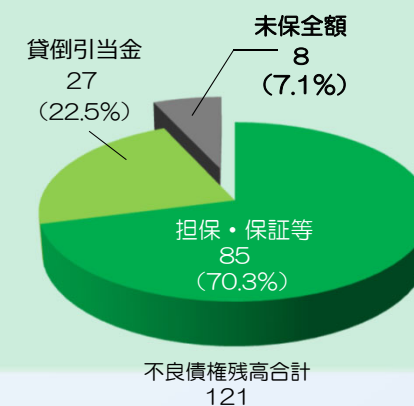


不良債権比率

不良債権比率（金融再生法開示債権ベース）は、前期比0.75%低下し、2.83%となりました。



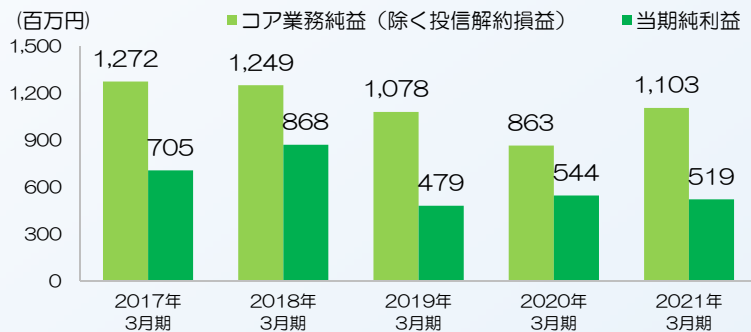
不良債権の保全状況（2021年3月末）



※ コアOHR = 経費 ÷ 業務粗利益（国債等債券関係損益、投信解約損益を除く）

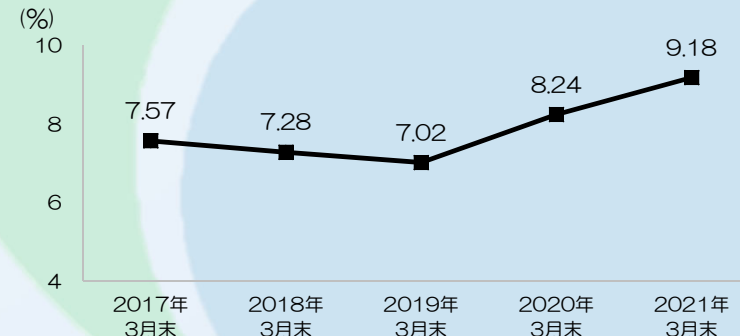
コア業務純益・当期純利益

当期純利益は、前期比25百万円減少し、519百万円となりました。



自己資本比率

自己資本比率は、前期比0.94上昇し、9.18%となりました。

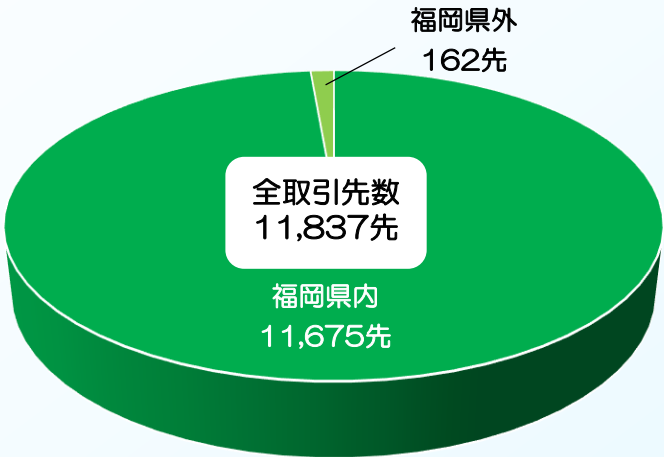


2021年度から2023年度を計画期間とする第1 2次中期経営計画では、「地域になくてはならない銀行」を長期ビジョンとして掲げ、中小企業専門金融機関ならではのサービスの提供によりお客さまの経営課題解決に積極的に取り組んでおります。

金融仲介機能のベンチマークとは…金融機関の金融仲介機能の発揮への取り組みを客観的に評価するため、2016年9月に金融庁による「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。ベンチマークは、「共通」、「選択」、「独自」より構成されております。

地域へのコミットメントおよびリレーションの強化

全取引先※1数と地域別先数 選択ベンチマーク



※1 全取引先…地方公共団体・アパートローンを含む法人・個人の事業性融資先

メイン先数および融資残高 共通ベンチマーク

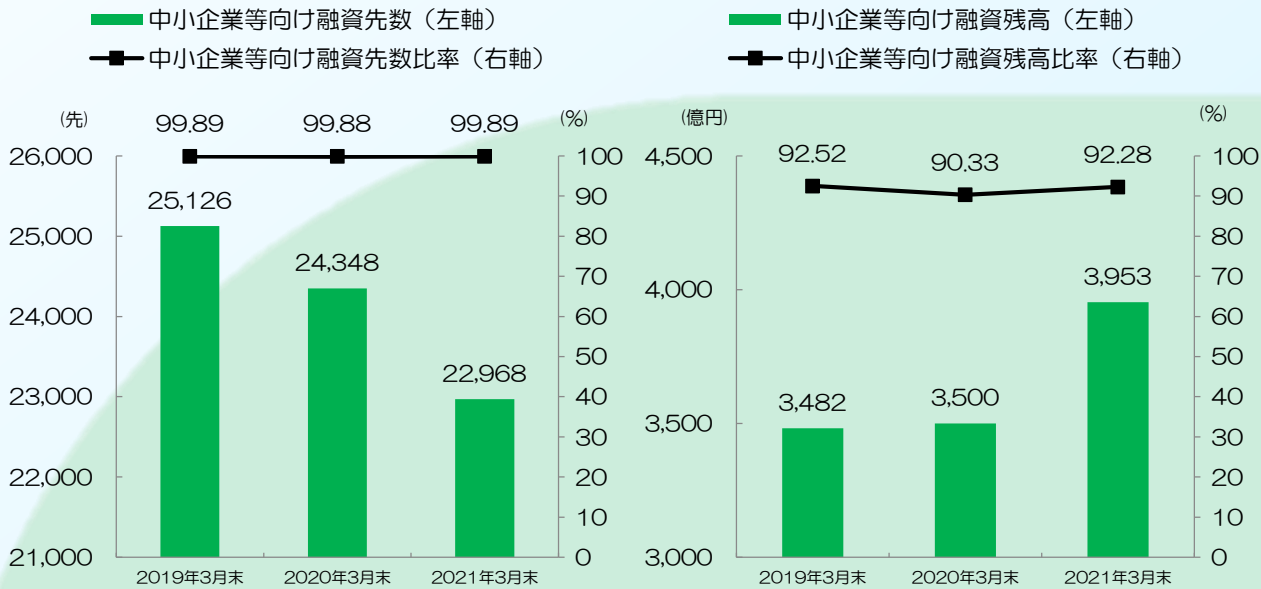


※2 直近2期の財務データがある当行取引先のうち、当行の融資残高が最も多い先
※3 上記メイン先のうち、売上高、営業利益率（営業利益÷売上高）のいずれかの指標が前期対比で改善した先

中小企業への円滑な資金供給による中小企業の成長力支援

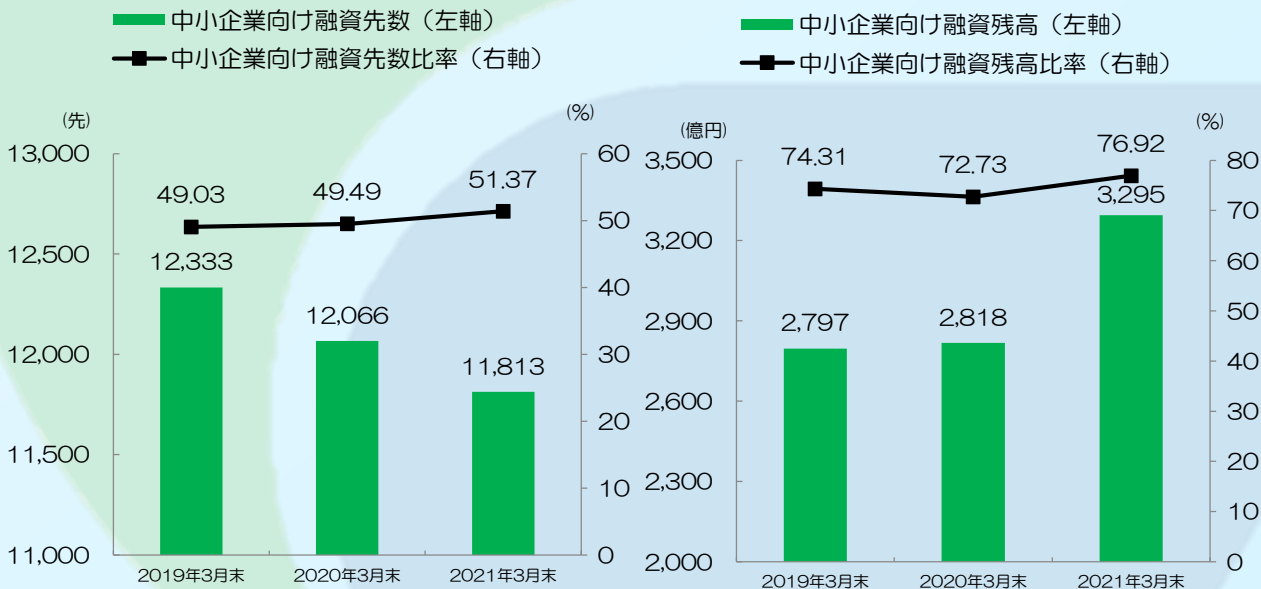
中小企業等向け融資※4の先数・融資残高 独自ベンチマーク

※4 中小企業等向け融資…全貸出金のうち中小企業、個人自営業者および個人に対する融資



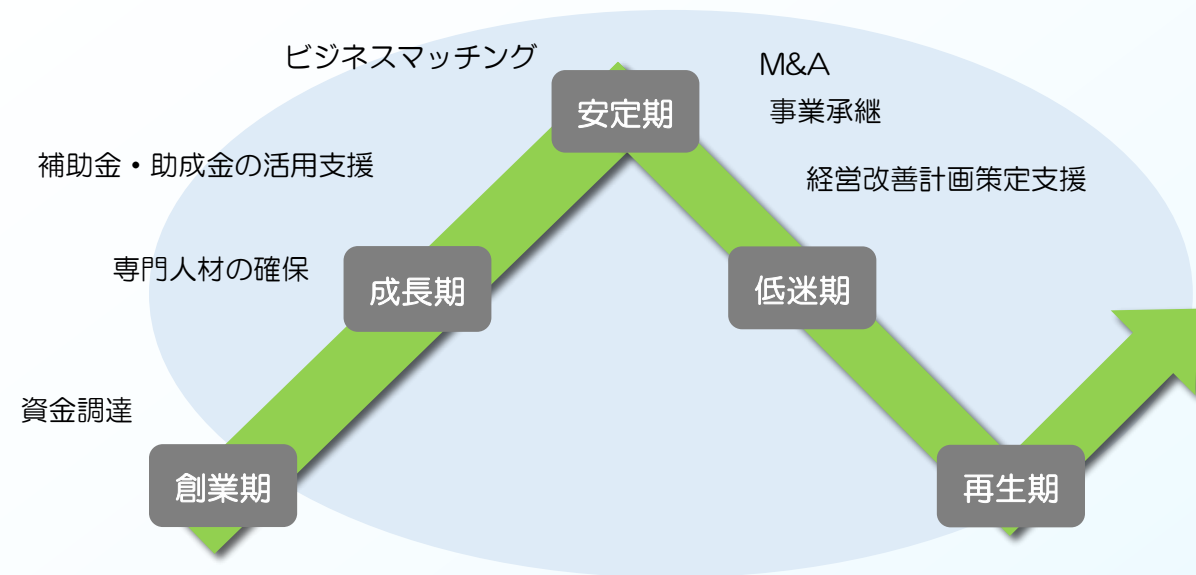
中小企業向け融資※5の先数・融資残高 独自ベンチマーク

※5 中小企業向け貸出融資残高…左記の中小企業等向け融資残高より消費者ローンを除いたもの



お取引先のライフステージに応じたソリューションの提供

■ ライフステージ別の与信先数および融資額 共通ベンチマーク



- ・創業期…創業から5年まで
- ・成長期…直近2期の売上高平均が直近3期の売上高平均の120%超
- ・安定期…直近2期の売上高平均が直近3期の売上高平均の80%～120%
- ・低迷期…直近2期の売上高平均が直近3期の売上高平均の80%未満
- ・再生期…貸付条件の変更等を行った先
- ・財務データが直近3期以上ない先は除く

	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	253 先	266 先	6,115 先	201 先	524 先
融資残高	102 億円	104 億円	2,744 億円	78 億円	154 億円

■ 当行が関与した創業、第二創業の先数 選択ベンチマーク

	2021年3月期	
		前期比
創業支援先	39 先	▲ 28 先
第二創業支援先	0 先	—

- ・創業支援先…創業計画の策定支援、創業期の取引先への融資、政府系金融機関や創業支援機関の紹介、ベンチャー企業への助成金・融資・投資
- ・第二創業支援先…以下の①②③のいずれかに該当する先
 - ①事業を営む企業の後継者等が新事業を開始
 - ②事業を譲渡した経営者等が新規事業を開始
 - ③抜本的事業再生で企業が業種を変えて再建

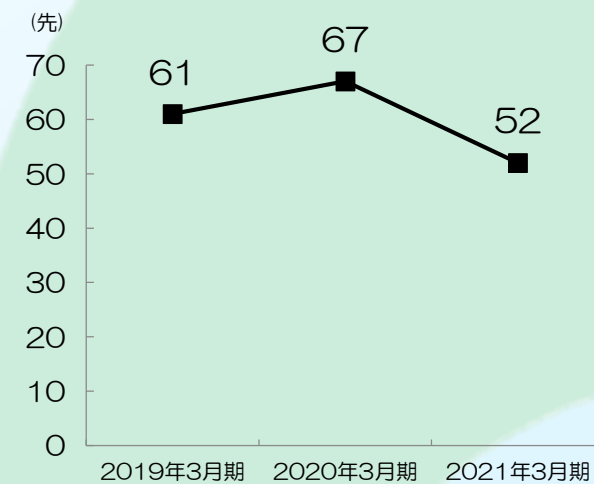
■ 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数※1および融資額 共通ベンチマーク

	2021年3月末	
	先数	融資残高
事業性評価先数および当該先の融資残高	4,958 先	2,772 億円
共通ベンチマーク4の与信先数および融資残高に占める割合	67.4 %	87.1 %

※1 事業性評価シートを作成した先

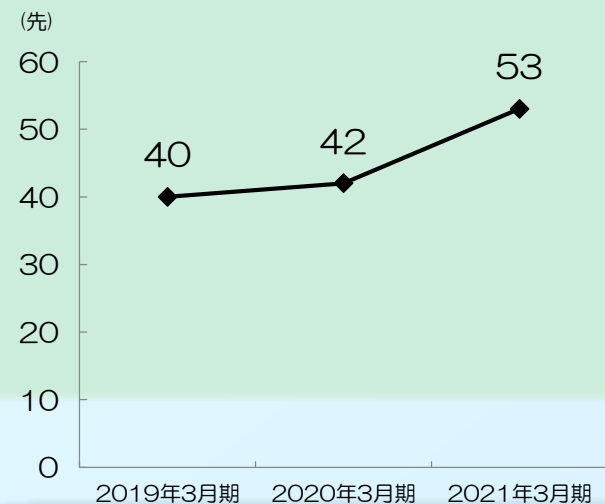
■ M & A 支援先数※2 選択ベンチマーク

※2 買い企業、または売り企業とアドバイザー契約を締結した先や、M&Aに向けて面談を行った先を含む



■ 事業承継支援先数※3 選択ベンチマーク

※3 事業承継に向けた面談を行った先を含む



■ 当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 共通ベンチマーク

	2021年3月期	
		前期比
条件変更先総数	539 先	+ 47 先
うち好調先	売上高達成率120%超の先	7 先 + 2 先
うち順調先	売上高達成率80%～120%の先	5 先 ▲ 3 先
うち不調先※4	売上高達成率80%未満の先	527 先 + 48 先

※4 経営改善計画（実抜計画）未作成の先を含む

Fukuoka Big Advance

2020年5月にサービスを開始した経営支援クラウドサービス「Fukuoka Big Advance」では、ビジネスマッチング、福利厚生、ホームページ作成（企業PR）、経営支援情報などのさまざまな経営課題をトータルでサポートしております。

■ 主なサービス

ビジネスマッチング

- ✓ 会いたい企業を自社で検索して商談依頼
- ✓ 全国の会員企業へ 自社のニーズを情報発信



福利厚生「FUKURI」

- ✓ 従業員は人数無制限でクーポン利用が可能
- ✓ お店の集客にも使える（いつでも自由に登録できます）



ホームページ作成

- ✓ アンケート感覚で簡単に作成
- ✓ スマホ対応、最短10分で情報更新



オープンイノベーション

- ✓ 600社以上のパートナー企業へ 自社の技術、ノウハウをアピール
- ※パートナー企業



経営支援情報

- ✓ 全国から市区町村の補助金/助成金情報を提供



オンライン土業相談

- ✓ Web で専門業務を土業に依頼が可能
- ✓ 平均1時間以内に見積りが届く 圧倒的スピード



チャット機能

- ✓ 気軽に金融機関と会話
- ✓ 社内チャットで円滑なコミュニケーション



安否確認システム

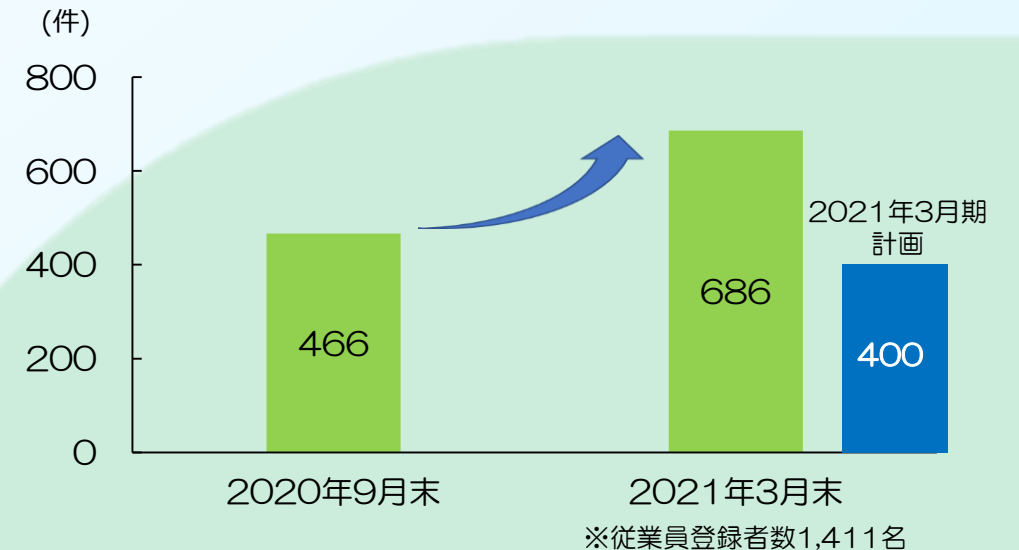
- ✓ 災害時には従業員の状況を集約可能



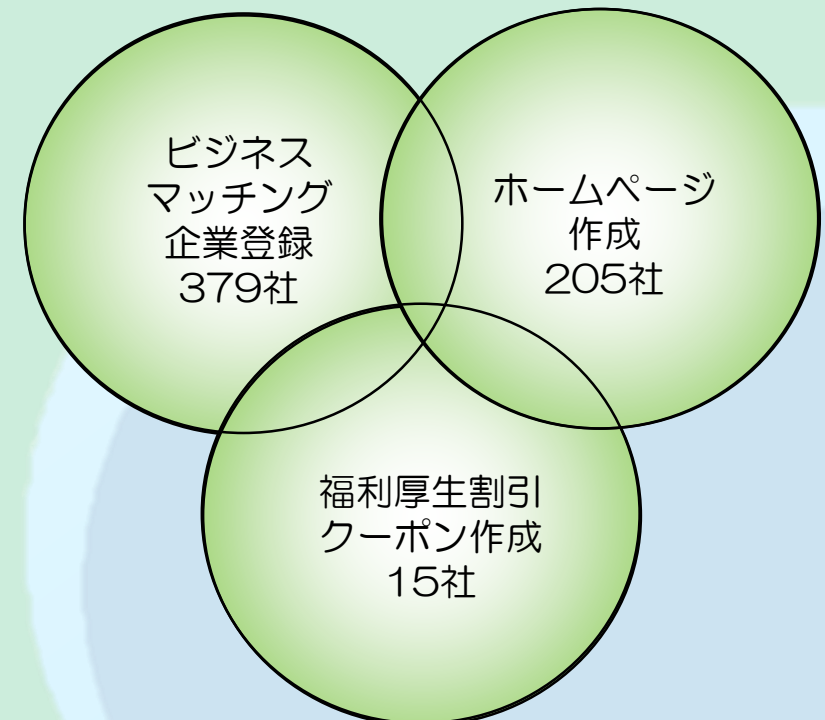
<https://www.fukuoka-ba.jp/>

詳しくはこちらから
スマートフォンからご利用頂けます。

■ 契約件数の推移 独自ベンチマーク



■ Fukuoka Big Advanceの活用社数 独自ベンチマーク



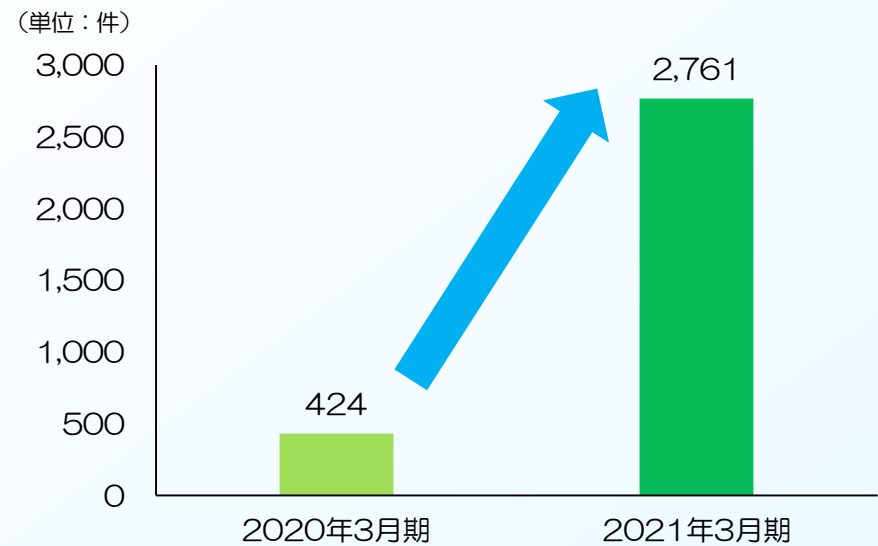
当行は、中小企業専門金融機関として地域経済の活性化や健全な発展のために、地域の中小企業等の事業拡大や経営改善等を積極的に支援しております。多様化する中小企業等のニーズにお応えするために、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の中小企業等に対する経営支援やコンサルティング活動を長期的な視点で継続的に行っていくことにより、地域経済の活性化に積極的に貢献していくことをめざしております。

地域密着金融の基本方針

当行は、「福岡県を営業地盤に、中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行を目指して「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会の貢献に努めてまいります。

お客さま相談カードによるニーズの把握

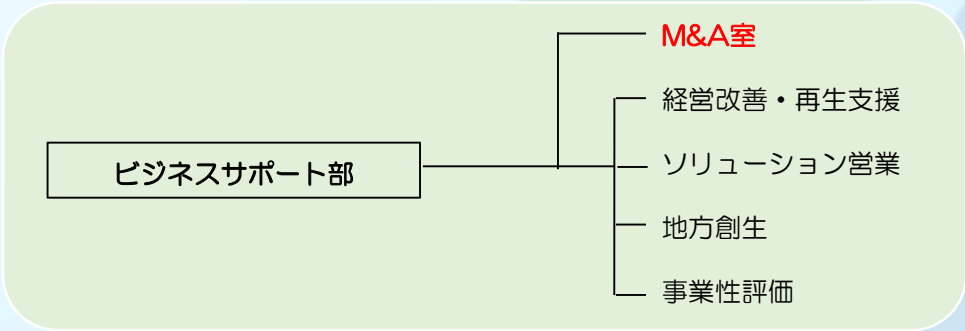
■ お客さま相談カードによるご相談件数と内訳



項目	2020年 3月期	2021年 3月期	前期比
販路拡大	57	679	622
補助金・助成金	22	394	372
事業承継・M&A	96	290	194
人材確保	84	264	180
税務相談	21	107	86
その他	144	1,027	883
合計	424	2,761	2,337

M&A室の新設（2021年4月）

2021年4月、中小企業経営者の高齢化や後継者不足等の課題解決に向けて、ビジネスサポート部内にM&A室を新設いたしました。M&A室新設により、地元中小・零細企業約12,000社と取引している当行の優位性を活かし、事業承継・M&A案件の情報獲得ペースを加速させ、スモールM&Aを中心とした総合的なM&A支援を行っていきます。



外部専門家・外部機関との提携の状況

(2021年7月1日現在)

カテゴリ	提携 機関数(社)
建築	5
不動産	9
医療・介護	2
再生可能エネルギー	2
財務・税務関係	8
事業承継（M&A含む）	11
会計監査	1
企業再生	4
経営改善計画書	3
ABL	1
経営コンサルティング	5
法 務	3
リース	11
労務・人事	1
セキュリティ	2
創業、ソーシャルビジネス支援	2
業務提携・協力	1
信用調査	2
人材紹介	2
相続関連業務	1
ビジネスマッチング	1
金融サービス	1
クラウドファンディング	1
オフィス、ネット、ICT関係	1
計	80

取引先への支援活動の実績

Fukuoka Big Advanceを活用したビジネスマッチング成約事例

事例①

取引銀行	当行
業種	印刷業
ニーズ	印刷物のデザイン～完成までのワンストップ対応で販路拡大したい



電気料金の負担軽減に興味を持たれ、マッチング成約。
電気料金30%超の削減見込み。

取引銀行	他行
業種	新電力
ニーズ	高圧電気料金の削減を提案したい

事例②

取引銀行	当行
業種	卸売業
ニーズ	早急に海外輸出をしたいので、通関業者を探したい



1カ月もかからずにマッチング成約。
通関業務の取引成約。

取引銀行	他行
業種	海運業、通関業
ニーズ	貿易実務の軽減や物流コストの削減を提案したい



他行取引先でも、互いの金融機関事務局が商談までサポートしております。

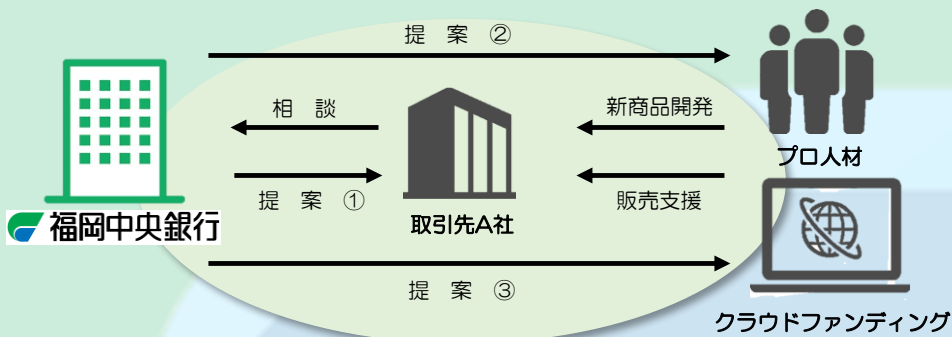
リースバック活用事例

業種	運送業
経営課題	①減価償却の負担が大きい。 ②新車でトラックを調達しても5～6年で壊れてしまう。また急ぎの受注に対応するために中古車を購入すると、故障が多発し修繕費がかさむ。 ③リースや借入で調達すると経済耐用年数（5年）で返済をしなければならず、キャッシュフローが苦しい。

- ①リースバックにより月々のリース支払額負担が減少
- ②保有車両の売却により売却益計上、売却代金と既存リース残高の差額がキャッシュイン
- ③車両はレンタル（賃貸）するため、レンタル料が発生するものの、減価償却負担が無くなる

クラウドファンディング活用事例

コロナ禍で厳しい経営環境にある取引先A社（卸売）の支援事例



- 提案①** 【経営改善計画策定支援】
・コロナ禍で厳しい経営環境にあるA社に対して経営改善計画策定を支援
- 提案②** 【自社商品開発ブランディング】
・代表者の「自社ブランド商品を開発、販売し、利益率の改善を図りたい」という思いに対して、商品開発、ブランディングのプロ人材との引き合わせを実施
- 提案③** 【販売戦略検討マーケティング】
・開発した商品の販売戦略、マーケティング調査を実行に移す段階で購入型クラウドファンディングの外部機関を紹介→資金調達に成功

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、保証債務の整理のお申し出があった場合、および事業承継時の代表者交替時においては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めております。

(2021年3月期)

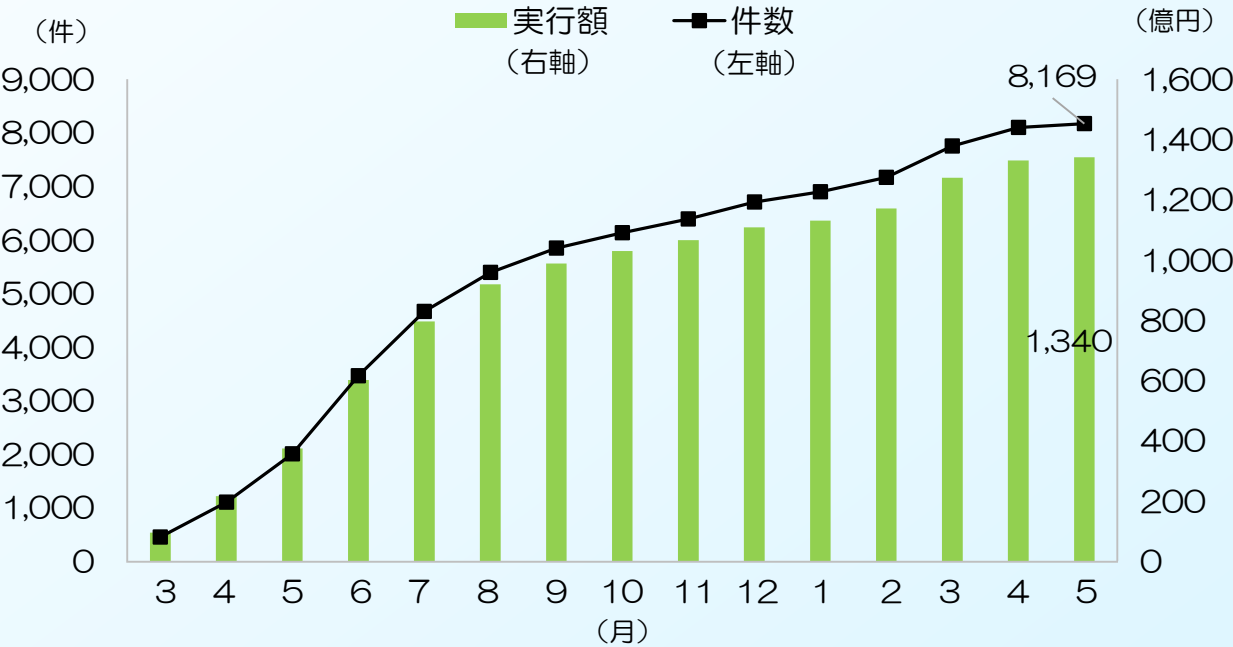
金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群（K P I）		(%, 件)
指標1. 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ((①+②+③+④) ÷ ⑤)		23.0
①新規に無保証で融資した件数		2,859
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数		0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数		0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数		0
⑤新規融資件数		12,379
指標2. 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)	新旧両経営者から保証徴求 (⑥ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	0.0
	旧経営者のみから保証徴求 (⑦ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	2.5
	新経営者のみから保証徴求 (⑧ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	93.5
	経営者からの保証徴求なし (⑨ ÷ (⑥+⑦+⑧+⑨))	3.8
	⑥ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
	⑦ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	2
	⑧ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	73
	⑨ 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	3

新型コロナウイルス感染症対応

当行は、これまで新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられたお客さまへのご支援を最優先に取り組んでまいりました。これからのアフターコロナにおいては、どのようにしてビジネスモデルを再構築していけるかが、地元中小企業のお客さまにとって大きな課題になると考えております。当行では、お客さまのこのようなニーズをしっかりと把握し、課題解決型の提案営業に努めてまいります。

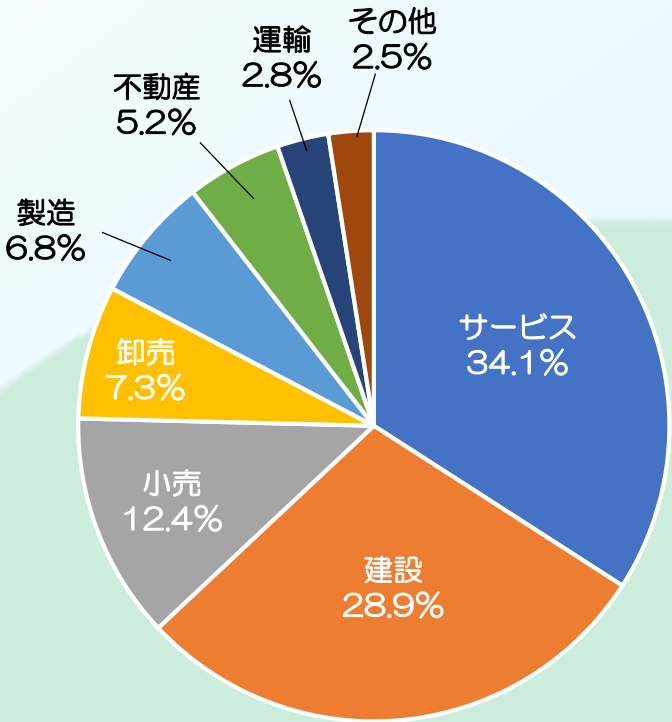


新型コロナ関連特別融資の状況（2020年3月からの累計）



コロナ関連融資の詳細（2021年3月末の件数割合）

業種別



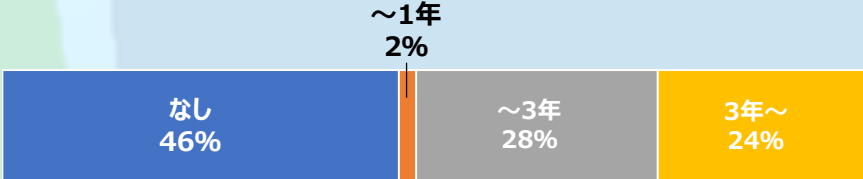
借入金額



借入期間



据置期間



福岡中央銀行は「福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」という経営理念のもと、地域社会と共に持続的発展を目指します。

 **地域経済の持続的成長**
お客さまの多様なニーズに応じた最適な金融サービスの提供により、地域経済の持続的成長に貢献します。

 **地域環境の保全**
環境保全や環境負荷低減につながることへの支援により、持続可能な地域環境の保全に貢献します。

 **地域社会との共生**
SDGsの地域社会への浸透を図るとともに地域のみなさまのSDGsへの取組みを支援し、地域社会との共生に努めます。

第1 2次中期経営計画における施策







■ 中小企業専門金融機関ならではの商品

- ・取引先企業のSDGs、ESGへの取組み支援
- ・取引先企業のIT化やカーボンニュートラルへの対応支援

■ 顧客本位の法人向け営業体制の構築





■ 個人向けソリューション営業体制の強化

■ お客さまのライフプランの実現に向けての最適なサービス





■ ソリューション営業の質的向上



■ 筋肉質の業務運営への転換

- ・ペーパーレス化、電子化、BPRの取組み強化

■ グリーンボンド

■ 経費コントロール



■ IT技術を活用した金融サービスの提供




■ 店舗網の再構築





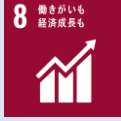
■ Fukuoka Big Advance

■ AI活用

■ クラウドファンディング



■ デジタル技術の活用




■ 人材戦略

■ ダイバーシティ

TCFD提言への賛同

福岡中央銀行は、「福岡中央銀行環境方針」を制定し、気候変動に関わるリスク・機会の開示を推奨する「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」※提言への賛同を表明いたしました。

環境方針の制定・公表およびTCFD提言への賛同を通じて、気候変動問題への対応の方向性と位置付けを明確化することにより、取組みを強化してまいります。併せて、株主の皆さま、お客さまに有用な情報を提供するため、情報開示を強化いたします。

当行は、2020年12月に「福岡中央銀行SDGs宣言」を公表しました。また、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「BEST!～ひとりひとりのベストを大きな力に～」では、取引先企業の脱炭素化への取組みをサポートする方針を打ち出しております。

今後も、ESG/SDGsへの取組みをより一層強化し、引き続き地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

※ TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース））

金融安定理事会（FSB）により設立された気候変動リスク・機会に基づく企業の財務面への影響についての情報開示を推奨する国際的な支援組織。

福岡中央銀行環境方針

福岡中央銀行は、本業の金融サービスを通じた活動や自らの企業活動において環境への配慮に努め、経営理念に基づき、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

福岡中央銀行環境方針

- 環境保全に関する法令・規則等を遵守します。
- 商品やサービスの開発・提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまを支援します。
- 省資源、省エネルギー、廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
- 企業活動が環境に与える影響を定期的に検証し、改善と汚染予防のための取り組みをおこないます。また、環境に関する情報開示の充実に努めます。
- 地域社会と対話しながら、地域の環境保全、生態系保全活動を推進します。
- 本方針は、当行の全役職員に周知するとともに、役職員一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。また、本方針は対外公表し、啓発活動を推進します。

金融業務を通じた環境への対応

環境配慮型住宅に対する住宅ローン

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。



再生循環資源を利用した通帳

素材には、再生循環資源を利用した紙や植物由来のインクを使用し、環境に配慮しております。

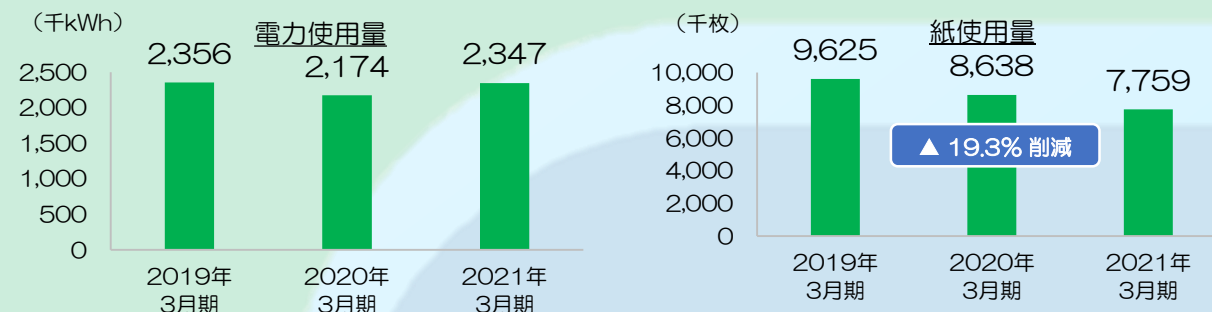
また、色覚障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに配慮し、色合いや文字の配列など人に優しいユニバーサルデザインを採用しております。



企業活動を通じた環境への対応

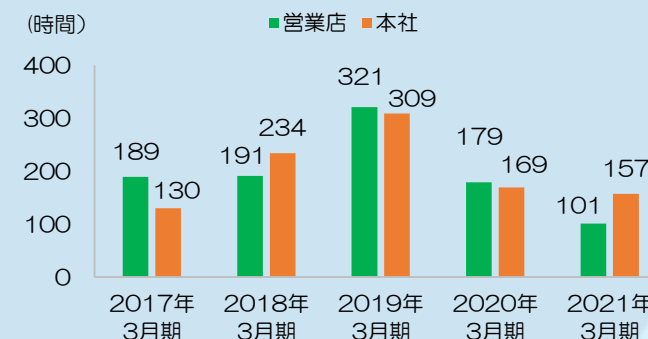
電気・紙使用量

地球温暖化防止のため、本・支店全店で、室温を一定温度に設定してエネルギー使用量を削減するクールビズ、ウォームビズを実施しております。また、ペーパーレス化にも取り組んでおります。



時間外労働時間

ワークライフバランスの確保のため、事務の効率化を含め、時間外労働時間の削減に努めております。



I T化への取組み（非対面取引の拡充）



インターネットによるサービスの拡大

お客さまの利便性向上のため、さまざまなインターネットによるサービスの拡大に取り組んでおります。

- インターネットバンキングのWeb申込受付
- Web完結型ローンの取扱い
- インターネットモバイルバンキングによる定期預金預入・解約申込受付

ATMによる即時振込時間の拡大

2021年5月6日より、ATMを利用した当行本支店および他行あての振込について、以下の通り即時振込の取扱時間を拡大いたしました。

	振込先	取扱時間※	
		変更前	変更後
平日	本支店あて	8:00~22:00	8:00~ <u>23:00</u>
	他行あて	8:00~15:00	
土日祝	本支店あて	8:00~21:00	変更ございません
	他行あて	予約扱い	8:00~21:00

※ご利用できる時間帯は、設置しているATMによって異なります。

Twitter公式アカウント開設

2020年10月12日に、Twitter公式アカウントを開設いたしました。

Twitterではお客さまとの新たな接点として、ホームページの更新情報をお知らせしております。災害発生時には、店舗の営業状況などを速やかに発信いたします。



Twitter公式アカウント

(@FCBank_official)

https://twitter.com/FCBank_official

福岡県新型コロナウイルス患者対応医療従事者支援金への寄付

福岡中央銀行は、野村アセットマネジメント株式会社の投資信託商品「グローバル ESG バランスファンド」(注)の収益の一部を「福岡県新型コロナウイルス患者対応医療従事者支援金」へ寄付いたしました。

(注)「グローバル ESG バランスファンド(愛称：ブルーアース)」とは、ESGの観点から評価の高い債券、株式、REITの3資産に分散投資する投資信託商品です。



(左) 野村アセットマネジメント株式会社 荒 幸三 常務
(中央) 服部 誠太郎 福岡県知事
(右) 株式会社福岡中央銀行 古村 至朗 取締役頭取

青少年の育成を支援

「青少年アンビシャス運動」への寄付を通じて青少年の豊かな心、幅広い視野、それぞれの志(アンビシャス)を持つ、たくましい青少年の育成を目指して福岡県で推進している県民運動を支援しております。

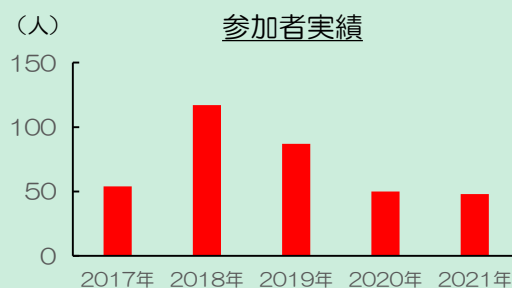


青少年アンビシャス運動の3原則

- 「誉めて伸ばそう」積極的に誉めて自立を促し、個性と能力を伸ばす。
- 「自主参加」県民全体で具体的な活動に取り組む県民運動。
- 「交流・連携」参加団体はそれぞれの分野で様々な活動を推進し、活動の質の向上を目指す。

創立記念月の献血運動

創立40周年の記念する年に地域の皆さまやお取引先の温かいご支援に対する感謝の気持ちを表したいとの思いから行員による献血を始めました。それ以来30年間、毎年創立記念月の6月を「献血の月」と定め、行員による献血運動を毎年行っています。



地域行事への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。

博多どんたく松ばやしお出迎え

「博多松ばやし」は830年余続く伝統行事で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

「博多松ばやし」の一行は、4つの流れで形成され、当行本店前を含む市中の各所を祝って廻ります。



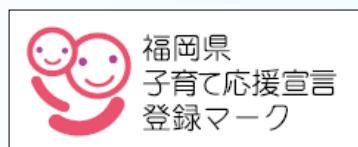
福岡中央銀行は、行員が仕事と家庭を両立し、仕事を通じて自らを成長させていくことにより、お客さまに満足を与えていくことができる、そんな銀行を目指しています。

福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めている、当行もその趣旨に賛同して以下の宣言を行っています。

■ 子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、右記の取組みを行うことを宣言します。



取組内容（宣言）

- 取組1 有給休暇や半日休暇を利用して、入学式や卒業式、授業参観等に参加するよう奨励します。
- 取組2 配偶者の出産時における男性の出産休暇取得を推奨します。
- 取組3 育児休暇中の定期的な情報交換や復帰時研修を行い、スムーズに職場復帰ができるよう支援します。
- 取組4 結婚・出産・育児・介護・転居等といった事情により一旦退職した行員を再雇用する「キャリアリターン制度」による受入れを実施します。
- 取組5 仕事と子育ての両立支援制度について、パンフレット等を作成して周知します。

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定

行員が仕事と子育てを両立させ働きやすい環境を作ることによって、個々の能力を十分発揮できるよう、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」において下記の目標を掲げ、取組んでおります。

取組内容

- 取組1 女性の育児休業取得率を90%以上、男性の育児休業を1名以上、男性のうち育児休業を取得した者および配偶者の出産に係る休暇を利用した者の割合が合わせて40%以上となる取組みを行う。
- 取組2 働き方改革の重要性も踏まえ、年次有給休暇の取得率を25%以上、また原則毎週水曜日を早帰り日とする取組みを行う。
- 取組3 育児休業から復帰する従業員の「職場復帰研修」を実施する。

次世代育成支援対策推進法に基づく
子育てサポート企業としての認定マーク
「くるみん認定」を取得しました。



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化および国際化等が見られるなか、金融機関にはマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が国際的にもますます高まっています。

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止が経営における重要な課題のひとつであることを認識し、下記の通り「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定、公表するとともに、本部横断的な検討の場である「犯罪収益移転防止協議会」を設置し、リスクベース・アプローチにより管理態勢の強化を図っております。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

1.組織態勢

マネー・ローンダリング等防止を主管する統括部署を定めその担当役員を責任者として、対応方針を策定・管理しております。

また、関連部署間の連携強化や態勢全体の企画・統括機能向上を目的として「犯罪収益移転防止協議会」を設置いたしました。

2.リスク低減に向けた取組み

当行は、実効的なマネー・ローンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、マネー・ローンダリング等に関するリスクを適時適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3.お客さまへの対応方針

当行は、適切な本人確認および取引時確認を行い、お客さまの属性に即した対応策を実施する体制を整備します。また、定期的にお客さまの情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

4.疑わしい取引の届出

当行は、疑わしい取引を営業店等からの報告およびモニタリングシステムにおいて検知し、疑わしい取引に該当すると判断した場合には、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

5.経済制裁及び資産凍結

当行は、制裁対象者との取引をフィルタリング等により排除します。また、資産凍結等の措置に係る確認について、適切に実施する態勢を構築します。

6.役職員の研修・育成

当行は、役職員に対する指導・研修等を通じて、マネー・ローンダリング等防止に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等の維持向上に努めます。

7.内部監査による検証

当行は、マネー・ローンダリング等防止の状況について定期的な内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

組織体制

金融庁「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示されている「3つの防衛線」の概念に即した管理体制を構築しております。

犯罪収益移転防止協議会		事務部担当役員をヘッドとし、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(以下AML/CFT)の態勢全体を企画・統括し、AML/CFTに関わる部署の連携を図り、実効性の高い対応策を協議しております。
第1の防衛線	営業部門	内務担当役席を管理者とし、定められた方針や手続等を正しく理解し、的確に実施するとともに、管理者は当該支店等の行員へのマネー・ローンダリング防止に関する教育・研修を行っております。
第2の防衛線	本部所管部	行内におけるマネー・ローンダリングを統括・管理する部署として、営業店のサポートおよびモニタリングを実施しております。また、必要に応じ取締役会等へ報告を行っております。
第3の防衛線	監査部	第一の防衛線および第二の防衛線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、これらと独立した立場から定期的に検証しております。

リスクベース・アプローチ

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策におけるリスクベース・アプローチとは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与のリスクを特定・評価し、これを低減するためにリスクに見合った対策を講ずることをいいます。当行では、取扱う商品・サービス等について、リスクベース・アプローチに基づき「犯罪収益移転危険度評価書」を策定しております。

当行では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の効率化、実効性向上に努めてまいります。

二セ電話詐欺への対応事例

「二セ電話詐欺」とは、身内、会社員、警察官などいろいろな立場になりすました二セ者（犯人）が、電話を悪用して行う詐欺です。

★還付金詐欺 被害を未然防止で警察署長より表彰★

来店された高齢者(69才)が、キョロキョロしながら落ち着きがなかったため、不審に思った当行担当者が積極的な声掛けを行い詳細な聞き取りを行った結果、二セ電話による詐欺であると判断。警察に通報し、二セ電話による詐欺を未然に防止いたしました。



基本的な考え方

当行では、銀行業務に存在するさまざまなリスクに対し、各リスクの主管部署がそれぞれのリスク管理を行うことに加え、当行における広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するために、「リスク管理委員会」をはじめとする各種委員会の場で、リスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めております。リスク管理委員会では、資本配賦に基づく統合リスク管理を導入しており、自己資本の一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態が生じた場合は、速やかに非常事態対策本部を立ち上げて、組織的かつ適切な対応を行う体制を整えております。

内部監査部署は、リスク管理の実効性を高めるために、リスク管理部署をはじめとする本部、営業店を定期的に監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。

トップリスク

当行では、リスク認識に対する蓋然性や影響度等の評価に基づき、経営上最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして選定しております。トップリスクは、経営陣が参加するリスク管理委員会での検討を踏まえて選定しており、こうしたプロセスを通じて、行内におけるリスクコミュニケーションを深め、リスク認識の共有化を図っております。また、トップリスクについては、コントロール状況等を確認し、予め必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合でも機動的な対応が可能となるよう実効性のある対策を講じていくように努めてまいります。

トップリスク		
感 新 染 型 症 コ 拡 ロ 大 ナ の ウ リ イ ス ル ス	経営環境等に関するリスク	・収益力（資金利益）の低下
	競争リスク	
	信用リスク	・不良債権の状況、貸倒引当金の状況
	株価変動リスク	・有価証券の減損リスク
	気候変動等外的要因に関するリスク	・異常気象が物理的にもたらす損害や低炭素社会への移行過程で生じ得るリスク
	コンプライアンスリスク	・重大な不祥事件の発生
	人材確保に関するリスク	・専門性の高い人材の育成、確保困難化
	システムリスク	・サイバー攻撃による情報の大量流出
	金利変動リスク	・金利変動に伴う利鞘の縮小（収益低下）

信用リスク

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行うなど個別債務者の信用状況を把握しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、市場営業部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、市場営業部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

市場営業部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、なかでも、代表的な事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

■ 事務リスク

当行では、事務リスク管理の基本的な取り扱い方法などを「事務取扱要領」に定め、規定に則った厳正な業務運営を行っております。発生した重大な事務事故については、「事故防止委員会」で根本的な原因を分析し、リスクに応じた再発防止策を実施することにより、事務リスクの低減を図っています。また、業務の多様化や取引量の増加に適切に対応し、想定される事務リスクを回避するために、システム化による効率化、営業店事務の集中処理部署への集約などを進めております。

■ システムリスク

当行では、システムの安定稼働の維持に努めているほか、不測の事態に備えた「非常事態対策マニュアル」を策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。また、「セキュリティポリシー」の制定やCSIRT協議会を設置し、サイバー攻撃などにも備えております。

基本的な考え方

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、銀行業務に係るさまざまな法令や、行内規定はもとより、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守することが、お客さまからの信認を得るために最も重要な事項と捉えており、全行をあげてコンプライアンスの強化を継続的に行っております。

基本方針の徹底

当行は、「倫理憲章と行動指針」を定めるとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その徹底を図っております。

倫理憲章

- | | |
|---|---|
| 1.銀行の社会的責任と公共的使命
銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。 | 4.反社会的勢力との対決
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。 |
| 2.質の高い金融サービスの提供
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。 | 5.社会とのコミュニケーション
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。 |
| 3.法令やルールの厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。 | 6.社会貢献活動への取り組み
銀行が地域社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。 |

内部通報制度

当行は、内部通報は行員及び組織を守る為の重要な役目であり、不正行為を発見した時は速やかに連絡ができる風土の醸成が必要であることを認識しており、内部通報制度を整備し、所管部長に直接、行内メール・電話・手紙等でルール違反や不正行為等を告知できる等、その実効性向上に取り組むとともに、コンプライアンス・ガイドブック等にその旨明記する等、行員への周知を図っております。また、内部通報者の個人の秘密は絶対に守り、不利益な取扱いを行わないこととしております。

コンプライアンスの運営体制

頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、コンプライアンス徹底のための具体的な実践計画や対応策等の検討を行っております。総合企画部・コンプライアンス室では、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実践に向けた諸活動を展開しております。具体的には、関連規定・マニュアルの整備、研修計画の立案、コンプライアンス・アンケートの実施による徹底状況の定期的チェックなどを行い、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図っております。

個人情報保護への取り組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報をお客さまのご希望に沿って取扱うとともに、個人情報保護の観点から正確性・機密性の保持に努めるなど、個人情報を適正かつ安全に取扱うことが重要であると認識し、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しております。

この個人情報保護宣言に基づき、①個人情報に関する法令等の遵守、②個人情報の適正な取得、利用または第三者への提供、③利用目的の限定、④個人データの管理方法および漏洩等の防止、⑤当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情の相談窓口の設置等、個人情報の適正かつ安全な取扱いを実施しております。

反社会的勢力排除への取り組み

経済活動の様々な局面に関わる銀行にとっては、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除することが、金融機関に対する公共の信頼を維持し、金融機関の業務の適正性及び健全性の確保のため不可欠であります。

当行は、以下の基本方針に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは断固として対決することとしております。

- 1.反社会的勢力等の介入があった場合は、直ちに営業店長、所管部に報告し、組織として迅速な対応による早期排除を図る。
- 2.反社会的勢力等による不当要求等に備えて、平素から弁護士、警察等関連機関と緊密な連携関係の構築を図る。
- 3.反社会的勢力等とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- 4.反社会的勢力等による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- 5.反社会的勢力等への資金提供、金銭的解決は絶対に行わない。

基本的な考え方

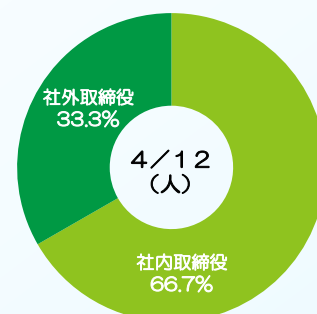
当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを全ての企業行動の柱としております。コンプライアンスの重要性は広く一般にも浸透し、企業不祥事発生の際には「企業の社会的責任」への関心は高まり、企業に対し法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行、お客さまの目線に立った行動、コーポレートガバナンスの向上が強く求められてきており、2021年度から2023年度を計画期間とする「第12次中期経営計画」においても、引き続き重要課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要

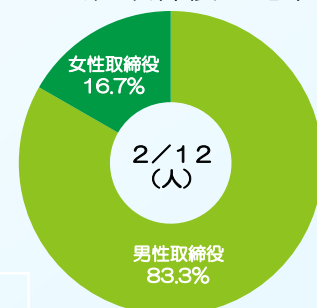
監査等委員会設置会社である当行では、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

また、執行役員制度を導入しており、取締役会が選任する執行役員が責任を持って担当部門の業務執行にあたる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。加えて、監督と執行の機能分離をより明確にするため、経営会議を設置しております。

■ 社外取締役の比率



■ 女性取締役の比率



取締役会

取締役会は取締役12名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、取締役頭取が議長を務めており、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の監督を行っております。また、取締役12名のうち社外取締役を4名選任し、意思決定の透明性確保や経営の監督機能の強化を図っております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、法令、定款及び監査等委員会規定等で定められた事項に従い、取締役の職務の執行を監査いたしております。また、各監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席するなど、業務全般の監査・監督機能の強化を図っております。

経営会議

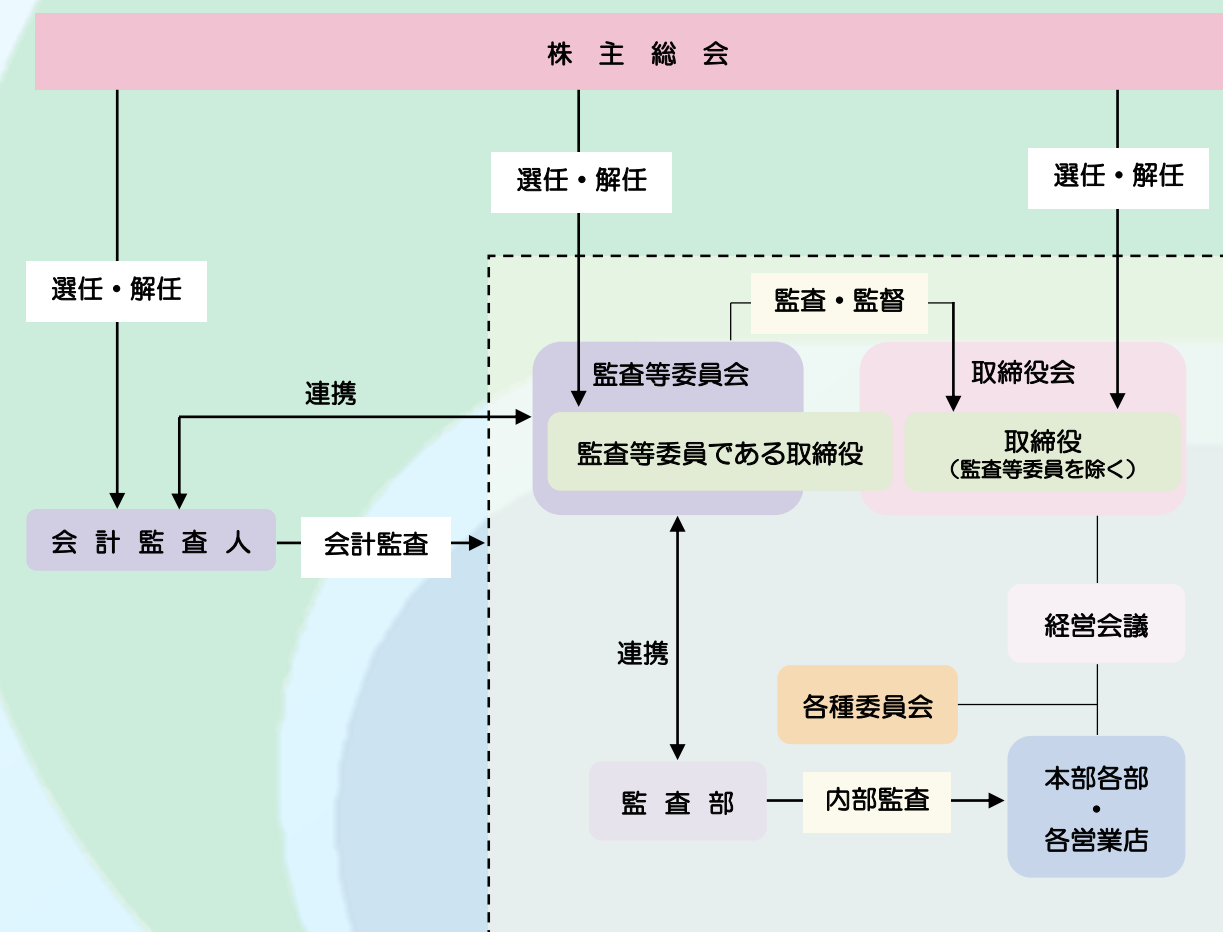
経営会議は、社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く）で構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定又は協議する役割を担っております。

内部監査

当行では独立した内部監査部門である監査部が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等の整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門、監査等委員会、および内部統制部門が密接な連携を保ち、効率的な監査が実施できるよう努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図





古村 至朗

取締役頭取
(代表取締役)



荒木 英二

専務取締役
(代表取締役)



布施 圭一郎

常務取締役



山下 知成

常務取締役



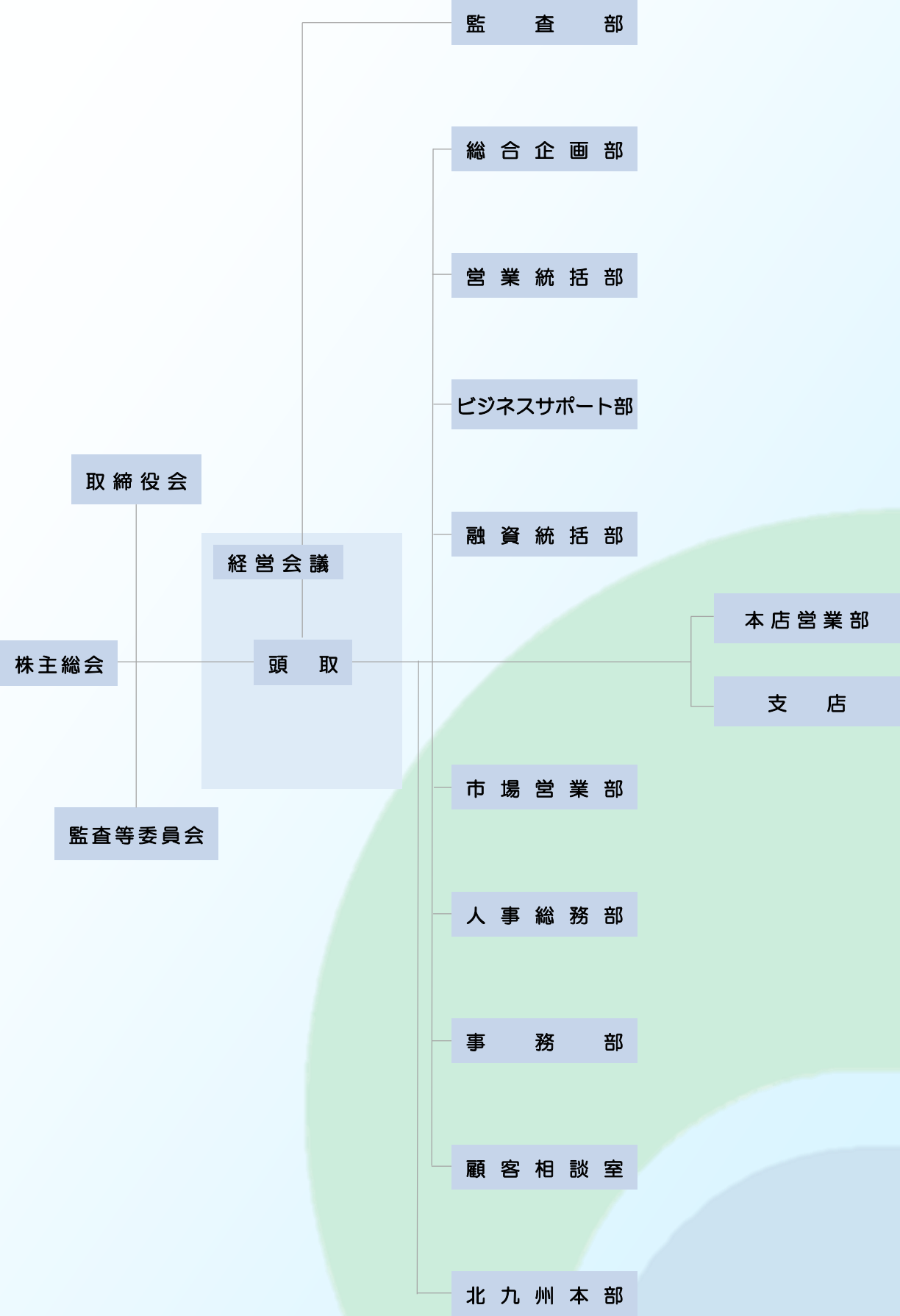
草場 勇次

常務取締役

取締役頭取 (代表取締役)	古村 至朗
専務取締役 (代表取締役)	荒木 英二
常務取締役	布施 圭一郎
常務取締役	山下 知成
常務取締役	草場 勇次
取締役	岡野 みゆき
取締役	増田 昌一

取締役 (非常勤)	倉富 純男
取締役監査等委員	江里 秀樹
取締役 監査等委員 (非常勤)	林田 スマ
取締役 監査等委員 (非常勤)	行正 晴實
取締役 監査等委員 (非常勤)	山下 秋史
執行役員	瀬戸口 克
執行役員	小林 厚

- (注) 1. 取締役倉富純男氏、林田スマ氏、行正晴實氏及び山下秋史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当行の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 監査等委員 江里秀樹、監査等委員 林田スマ、監査等委員 行正晴實、監査等委員 山下秋史
 なお、江里秀樹は、常勤の監査等委員であります。
 3. 当行は、経営の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。



(2021年7月1日現在)

- | | |
|--|--|
| <p>1951. 6 第一殖産無尽株式会社、西部殖産無尽株式会社が合併し、正金殖産無尽株式会社を設立
(本店：福岡市、資本金3千万円、会長 山脇 正次
社長 大庭 巖)</p> <p>1952. 5 相互銀行の認可を受け商号を株式会社正金相互銀行に変更</p> <p>1956. 9 社長に鶴 喜代二就任</p> <p>1959. 6 本店を現在地（福岡市中央区大名二丁目）に新築移転</p> <p>1960. 3 内国為替業務取扱開始</p> <p>1965. 1 資本金2億5千万円となる</p> <p>1968. 3 福岡証券取引所に株式上場</p> <p>6 九州地区相互銀行間でオープンコレス契約締結</p> <p>1971.11 社長に中山 一三就任</p> <p>1974. 4 九州地区8相互銀行共同オンライン（SBK）〔現、システムバンキング九州共同センター（SBK）〕に参加</p> <p>1975.12 資本金4億5千万円となる</p> <p>1976. 6 創立25周年</p> <p>1977.10 第一次オンラインサービス開始</p> <p>1978.12 資金量1,000億円突破</p> <p>1979.10 両替商の業務取扱開始</p> <p>12 資本金7億円となる</p> <p>1982. 3 全店オンライン網の完成</p> <p>1983. 4 公共債の窓口販売業務取扱開始</p> <p>11 会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任</p> <p>1984.11 第二次オンラインシステムへ移行</p> <p>1987. 6 既発公共債の売買ディーリング業務取扱開始</p> <p>8 正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む</p> <p>1988. 2 資本金13億円となる</p> <p>3 資金量2,000億円突破</p> | <p>1989. 2 普通銀行へ転換し、商号を株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に變更</p> <p>1990. 9 新本店を現在地に新築</p> <p>1991. 3 資本金18億円となる</p> <p>4 福岡県および福岡市の指定代理金融機関となる</p> <p>10 外国為替業務取扱開始</p> <p>1993. 4 資本金25億円となる</p> <p>1995. 5 第三次オンラインシステムへ移行</p> <p>6 資金量3,000億円突破</p> <p>1996. 6 頭取に森山 靖章就任</p> <p>1999. 3 県外支店を廃止し、福岡県内に特化
(2月.中津支店、3月.下関支店)</p> <p>2001. 4 損害保険窓口販売業務取扱開始</p> <p>6 創立50周年</p> <p>6 会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任</p> <p>2002.10 生命保険窓口販売業務取扱開始</p> <p>2005. 3 福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散</p> <p>2006. 6 証券投資信託窓口販売業務取扱開始</p> <p>2008.12 資金量4,000億円突破</p> <p>2009. 4 会長に田中 克佳、頭取に末松 修就任</p> <p>2015. 6 会長に末松 修、頭取に古村 至朗就任</p> <p>2019. 1 新オンラインシステム「BeST Acloud」へ移行</p> <p>6 監査等委員会設置会社へ移行</p> <p>11 渡辺通ビルを新築
(清川支店を渡辺通支店に店名変更。研修所を併設)</p> <p>2020. 3 資本金40億円となる</p> <p>5 資金量5,000億円突破</p> <p>2021. 3 外国為替業務取扱終了</p> <p>6 創立70周年</p> |
|--|--|



福岡中央銀行 本店

シンボルマーク



福岡中央銀行の中央「Chuo」、そしてくらしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。
また、C&C（Community & Customer）志向を目指す銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しております。
内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しております。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしております。

マスコットキャラクター
MUSBO（ムスボ）

MUSBO（ムスボ）は、「結ば！」です。
“今日と明日をムスボ”
“あなたと暮らしをムスボ”
“あなたとあの人の、笑顔と笑顔を、ムスボ”
そんな思いを込めて、名付けました。